

## 令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会 <会議概要>

1. 日 時 令和3年3月12日(金) 10:30～11:45  
2. 場 所 聖カタリナ大学松山市駅キャンパス 聖トマス館 第一会議室

### 3. 出席者

(1) 懇話会委員 (50音順)

秋山 昌江 委員、今村 旭 委員、今村 陽一 委員、  
奥田 幾世 委員、高木 功 委員、田頭 和恵 委員、  
恒吉 和徳 委員、前島 慶一郎 委員  
計8名

(2) 事務局

松木事務局長、高市事務局次長兼総務課長、越智事業課長、  
石川総務企画係長、中本資格管理係長、河内医療給付係長、  
本郷保健事業係長、木村主事、白石主事、赤瀬主事  
計10名

### 4. 傍聴者 一般2名

### 5. 議 題

- (1) 財政状況について  
(2) 保険料について  
(3) 保健事業について

### 6. 質疑・意見交換等

#### (1) 財政状況について

(委 員) コンスタントに推移していた剰余金が令和元年度に減となった要因は何か。

(事務局) 医療給付費の財源は、国費等の公費と各保険者支援金、保険料、剰余金により賄っている。令和元年度は、医療給付費が前年度比70億円も増加し、剰余金で賄う部分が増加したため、減少したものである。ただし、この剰余金の減少幅は、当面の財政運営上は問題ないと考えている。

(委 員) 令和元年度の医療給付費が増加した要因について、どう分析して

いるか。

(事務局) 被保険者数の増加や医療の高度化、消費税改定に伴う診療報酬改定による初診料等の増額が主な要因であると考えている。

(委員) 2025年問題と言われるように、医療給付費は今後もかなり増加することが予想される。このような状況をいかに安定した財政状況で保っていくかが今後の重要なテーマであり、保健事業がいかに機能するかというところにつながると思う。

## (2) 保険料について

(委員) 健康保険組合は赤字であることがほとんどであり、料率を上げることにより対応している。今後、医療費や被保険者数の増加が見込まれる中、広域連合の財政黒字が保険料率ダウンにつながらないようしてほしい。

(事務局) 後期高齢者医療制度においては、各保険者支援金をはじめ、医療給付費の財源の負担割合が決まっている。現在生じている剰余金についても、その額は予算全体の数%、医療費にすると数日分しかないという厳しい状況であり、料率を下げる状況ではない。保険料率については、令和3年度に次期料率の検討を行うが、アップする方向になると考えている。

(委員) 愛媛県の均等割額・所得割率は、全国平均より高く設定されているのか。

(委員) 厚労省の資料によると、愛媛県はそれぞれ47,720円、9.02%。全国平均は46,987円、9.12%である。

(委員) 今後の75歳以上人口の増加を考えると、保険料率が下がるということとはなかなか厳しい印象である。

## (3) 保健事業について

(委員) 広域連合よりフレイル予防啓発リーフレット作成の紹介があったが、全国老人クラブ連合会でも、新しい生活様式を取り入れた中でフレイル予防を実践していこうと、パンフレットを作成、配布している。

(委員) 愛媛県の健康寿命は、全国平均より低いということであるが、被保険者の中で元気な人とそうでない人の割合を把握しているか。

(事務局) 資料のデータヘルス計画の中に、75歳以上の介護認定状況を掲

載している。平成27年度のデータでは、被保険者数218,454人に対して要介護認定率が36.01%であり、全国平均の32.46%より高い状況である。

(委員) その数値を改善する目標や方針はあるか。

(事務局) まず、要介護にならないためのフレイル予防の周知を図りたい。

(委員) 「フレイル」という用語は、我々関係者はだいぶ耳慣れしてきたように思うが、世間一般には十分な周知が行われていない印象である。今回作成したリーフレットや動画による広報活動がしっかり機能することに期待する。

(委員) 作成したフレイル予防啓発動画は、どのような形で一般の方が見るように進めていく予定か。

(事務局) 動画については、市町が実施している通いの場等で活用いただくことを検討している。リーフレットについては、日常生活で訪れる薬局、銀行、農協等での配布を依頼している。

(委員) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業イメージ図にある専門職の「定期的に訪問」とは、具体的にどれくらいの頻度か。

(事務局) 個別指導については、一人に対して年2回から3回訪問し、集団指導については、後期高齢者の質問票を使って参加者の状況変化の検証を行うため、専門職が年2回以上、通いの場等に赴く。

(委員) 開催の日時や場所の案内については、どのように広報していくのか。

(事務局) ポピュレーションアプローチは、後期高齢者のみを対象とした事業ではなく、国保加入者等も対象に実施しており、事業内容や広報についても、各市町がそれぞれの事業に合わせて検討し、実施していくこととしている。

(委員) 事業の周知が十分にできていないのではないか。各市町で継続的な周知を行い、啓発動画の効果で参加者が増えることを期待する。

(委員) 今後のフレイル予防の取り組みに期待している。一般の方の多くは、「フレイル」という言葉の意味や影響を知らない。動画やCMにより、まずは言葉に慣れてもらうことが必要である。また、以前からポリファーマシーが問題になっており、フレイルの一因にもなっていると感じている。機会があれば、広域連合でも取り上げてもらいたい。

- (委員) より多くの方に意識してもらうことが重要である。特に、普段あまり社会と関わりがない方にどのように情報を伝えるかが課題である。一番大事で難しいのは、必要な人に必要な情報をどう伝えるか、ということである。
- (委員) 多剤について、医薬品だけでなくサプリメントの多用も問題である。また、通いの場等のオープンな場所が苦手な方や学びの意欲が高い方には、高齢者大学のようなセミナー形式の活動も効果があるのではないか。
- (委員) フレイル予防は、「栄養・運動・社会参加」の3本柱である。しかし、コロナ禍の現在、外出や社会参加を推奨しづらい状況であるため、家にいながら健康維持をしていくための新たなアプローチ方法が課題である。また、単身世帯の高齢者の栄養管理は、予防の観点から非常に大切である。今後、配食産業も増えると思われるが、ガイドラインに沿った運用や、高齢者に必要な栄養の取り方等を徹底して指導していくことも重要な取り組みとして検討していただきたい。
- (委員) 後期高齢者医療費窓口負担割合の増について、老人クラブ連合会としては反対である。高齢者の所得の大半は公的年金が占めており、約7割の世帯は公的年金のみで生活しているため、高齢者の生活はますます苦しくなる。後期高齢者の暮らしと健康を守るためにも、現状維持を求める。

以 上